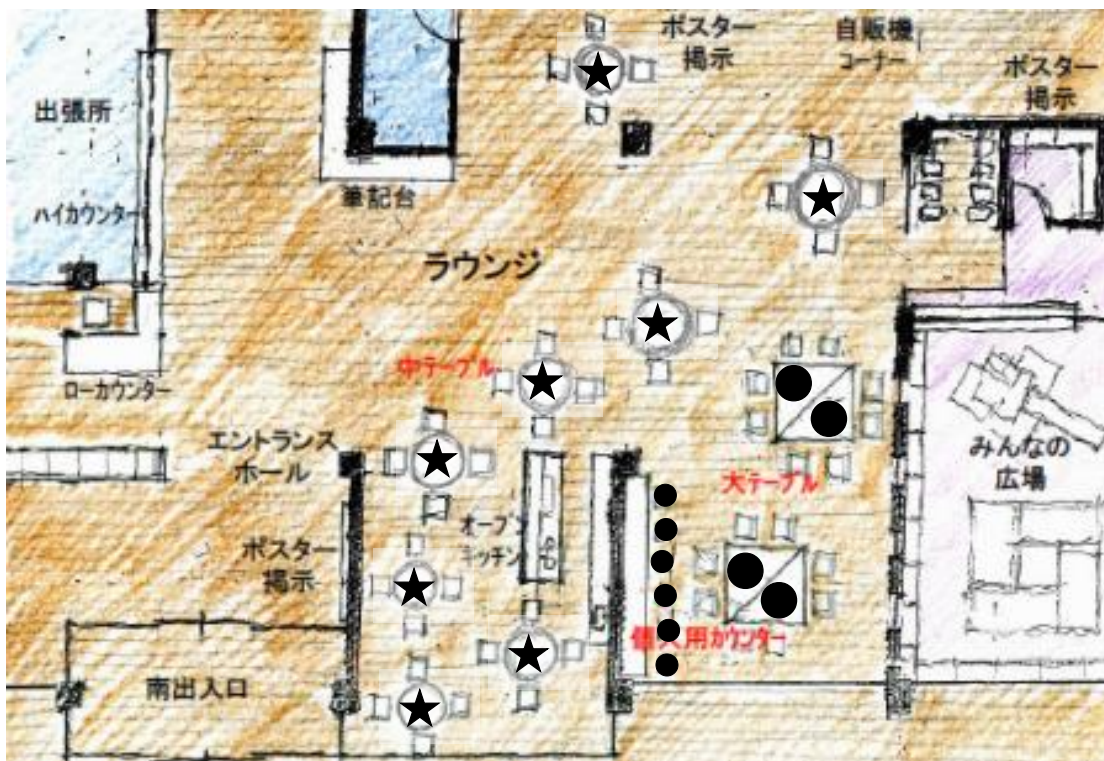


南部近隣センター特有の使用のきまり



(1) ラウンジの利用について

おしゃべり，飲食，勉強など，地域の憩いの場として，
どなたでも無料でご利用いただけます。



ラウンジを一定時間利用したいときは，●薄緑色の机がご利用いただけます。出張所の順番待ちなど，短時間の利用には，★白色の机をご利用ください。

＜●薄緑色の机＞

利用時間	午前9時から午後9時まで (最終受付は午後8時30分まで)	
利用申請	必要	
申請方法	南部近隣センター窓口にて台帳記入をお願いします。 ※ <u>予約はできません</u> 。ご利用時にお申し込みください。	
利用上限	「 <u>2時間</u> 」までご利用いただけます。 ※利用申請受付時間＝利用開始時間です。 ※利用終了時間を記載した「立札」をお渡しします。 利用中は「立札」を机の上に置いてご利用ください。	
延長利用	<ul style="list-style-type: none"> 延長は<u>30分ごと</u>に申請が必要 延長申請可能回数に上限はありません。 混雑時は延長申請をお断りする場合があります。 	

※ご利用にあたっての注意事項



- ・「大きな音」や「大きな声」を出す活動はご遠慮ください。
 - ・白色の机は、机や椅子の移動が可能です。利用終了後は必ず元の位置に戻してください。
 - ・1階ラウンジでは軽飲食が可能です。
- ※館内で購入した飲食物は館内の指定された場所に捨ててください。
- (館外から持ち込んだ飲食物は持ち帰ってください)
- ・子ども用の椅子は、お気軽にご利用ください。
- ※お子様から絶対に目を離さず、万一の転倒落下等発生時、すぐ手の届く範囲でご利用ください。
- ・一団体一申請に限ります。
 - ・貸し切りについて
センター所長が認める公的利用に供する活動は、ラウンジの一部もしくは全体の貸切を認める場合があります。



(2) 展示物の設置及び管理について

どなたでもご利用いただけるミニギャラリーです。

<展示スペース利用のご案内>

対象者 	案1：南部地域在住，在学，在勤のいずれかを満たす者 案2：柏市在住，在学，在勤のいずれかを満たす者 案3：南部近隣センター登録団体であること (柏市在住の方が半数以上かつ5名以上の団体) 案4：文化祭等に出展機会のない個人または小規模グループ(5名程度まで) 案5：どなたでも可 【事務局案】
展示物	絵画，書，手工芸品など
展示場所	①ピクチャーレール(幅〇m)〇箇所 ②ラウンジの個人席カウンター(幅〇m×奥行〇m)
展示期間	2週間以内
使用料	無料
利用条件 	<ul style="list-style-type: none"> ・作品の設置・管理は，展示者各自で行うこと。 ※夜間の施設施錠は近隣センターにて行いますが，作品の盗難，破損，汚損等の責任は負いかねます。 ・展示作品の搬出入は展示期間内に行うこと。 ・設営，撤去，現状回復は利用者にて行うこと。 ・営利，宗教，政治活動を目的としないこと。 ・作品販売，観覧料の徴収，寄附募金は行わないこと。 ・他人を誹謗中傷する内容ではないこと。 ・跡が残る釘や画鋸類，粘着テープ類は使用しないこと。 ・その他，重量物，貴重品，公序良俗に反するもの，

	施設損傷の恐れがあるものは展示しないこと
申込方法	申請書を南部近隣センターまで持参すること ⇒条件等確認のうえ、展示可否を決定します。
受付日時	施設開館日の平日午前9時から午後5時まで ※受付は先着順です。 ※複数の申込があった場合は地域の団体を優先します。

(3)その他

- ・「イベントを開催したい方」「ボランティアをやりたい方」へ
⇒地域いきいきセンターもしくは南部近隣センターまでご相談ください。内容に応じて適切な相談先をご紹介します。